

事 務 連 絡

平成 21 年 8 月 12 日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課

輸入食品安全対策室

中国産農産物等の取扱いについて

標記については、平成 18 年 5 月 15 日付け事務連絡により、中国広東省吳川市において、河川（三叉江）が窒素化合物に汚染されたとの情報に基づき、周辺を産地とするものについて、安全性が確認されるまで輸入しないように輸入者を指導しているところです。

今般、中国政府から汚染原因及び水質が改善された旨の報告がなされたことから、当該取扱いを解除することとし、平成 18 年 5 月 15 日付け事務連絡は廃止します。